

令和7年度

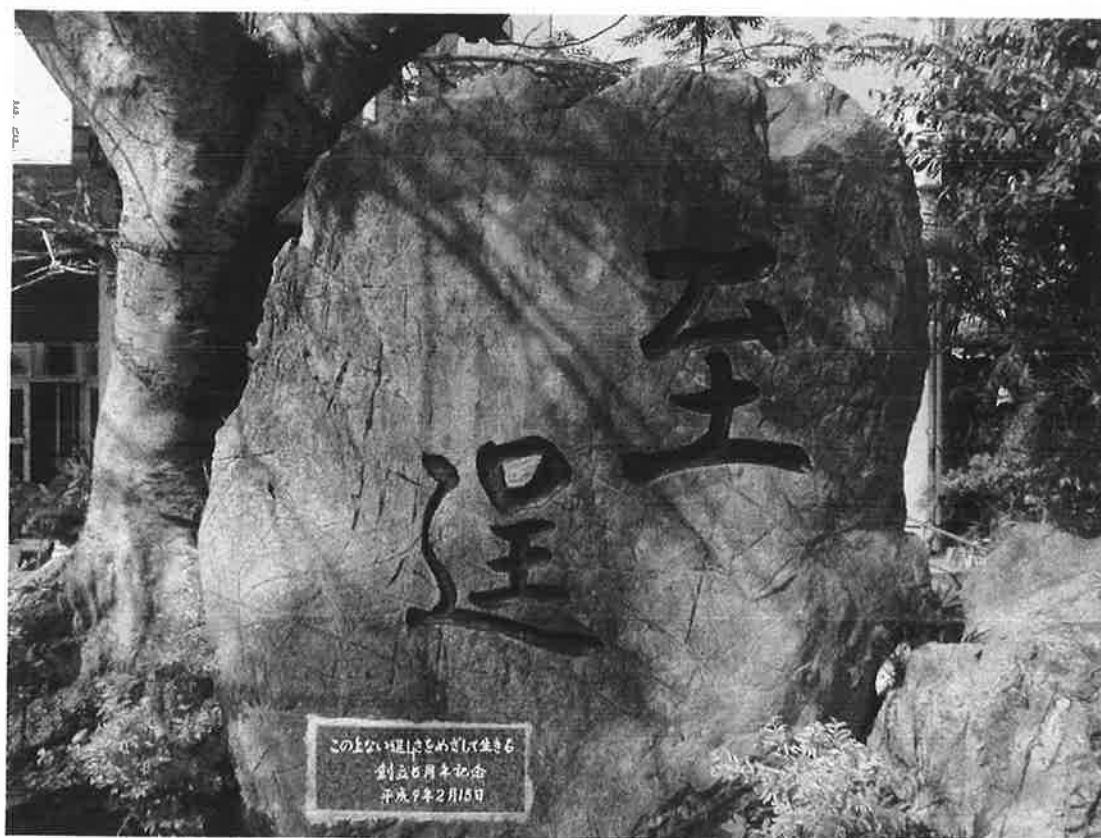
PTA総会

期日 令和7年 10月 14日 (火)

場所 浦西中学校 (書面審議)

浦西中学校教育目標

・自らの学びでよりよい社会と未来を興す逞しい生徒の育成



【至逞：この上ない逞しさをめざして生きる】

浦添市立 浦西中学校

住 所 浦添市字当山3丁目1番1号

電 話 879-3236 FAX 879-8519

E-mail j-urani0@urasoe.ed.jp

令和7年度 P T A総会 会順

～令和6年度～

- | | | | |
|--------------|--------------|-----------|-------|
| (1) 第1号議案 | : 令和6年度 活動報告 | | ・ ・ 2 |
| (2) 第2号議案 | : P T A会費決算 | | ・ ・ 4 |
| (3) 第3号議案 | : 周年事業費決算 | 会 長 儀部 頼人 | ・ ・ 5 |
| (4) 第4号議案 | : 車両購入積立金決算 | | ・ ・ 5 |
| (5) 第5号議案 | : 助成費積立金決算 | | ・ ・ 6 |
| 令和6年度 会計監査報告 | | 監査委員 小嶺 作 | ・ ・ 7 |

～令和7年度～

- | | | | |
|------------|------------------------|-----------|--------|
| (1) 第6号議案 | : 正副会長・総務部長・監査委員の承認(案) | 会 長 儀部 頼人 | ・ ・ 8 |
| (2) 第7号議案 | : 令和7年度 活動計画(案) | 新副会長 | ・ ・ 9 |
| (3) 第8号議案 | : P T A予算書(案) | 新会長 | ・ ・ 11 |
| (4) 第9号議案 | : 周年事業積立金予算書(案) | 新会長 | ・ ・ 12 |
| (5) 第10号議案 | : 車両購入積立金予算書(案) | 新会長 | ・ ・ 12 |
| (6) 第11号議案 | : 助成費積立金予算書(案) | 新会長 | ・ ・ 13 |



令和6年度（2024年度）活動報告

浦西中学校PTA

No. 1

月	総務部	環境整備部	生活指導部	保健体育部
4	13日 三役会			
5	11日 三役会 14日 職員歓迎 BBQ 22日 学校保健委員会①	14日 職員歓迎 BBQ	14日 職員歓迎 BBQ	14日 職員歓迎 BBQ
6	6日 一斉部会 19日 三役会・運営委員会	6日 一斉部会 19日 運営委員会 29日 PTA 美化作業①	6日 一斉部会 19日 運営委員会 12日 愛の声かけ運動	6日 一斉部会 19日 運営委員会
7	12日 三役会・運営委員会 28日 学校保健委員会②	12日 運営委員会	12日 運営委員会 21日 情報交換会・夜間巡視	12日 運営委員会
8	29日 三役会・			
9	12日 三役会・運営委員会	12日 運営委員会	12日 運営委員会 20日 情報交換会夜間巡視	12日 運営委員会
10	11日 三役会・運営委員会 13日 浦西 high 祭来賓受付 接待	11日 運営委員会 13日 浦西 high 祭協力	11日 運営委員会 13日 浦西 high 祭校内巡視 26～27日 第46回浦添てだこ まつり巡視 愛の声かけ運動	11日 運営委員会 13日 浦西 high 祭散水 協力
11	6日 三役会・運営委員会 18日 合唱コンクール受付協力 20日 リサイクル制服 棚卸	6日 運営委員会 18日 合唱コンクール受付 協力	18日 合唱コンクール受付 協力 14日 1学年委員会 15日 運営委員会 15日 情報交換会夜間巡視	18日 合唱コンクール 受付協力 6日 運営委員会 13・20・27 ソフトバレー 練習
12	6日 三役会・運営委員会	6日 運営委員会	6日 運営委員会	6日 運営委員会 4・11 ソフトバレー練習 14日 単位PTA親睦スポー ツ大会
1	16日 三役会・運営委員会	16日 運営委員会	13日 浦添市成人式協力 16日 運営委員会 17日 情報交換会夜間巡視 31日 1学年委員会	16日 運営委員会
2	12日 学校保健委員会③ 12日 三役会・運営委員会 (卒業式に向けて)	15日 PTA 美化作業③ 12日 運営委員会	12日 運営委員会 20日 1学年委員会	12日 運営委員会
3	12日 三役会・運営委員会 19日 職員送別会	12日 運営委員会 19日 PTA 職員送別会	7日 卒業式前夜間巡視 9日 卒業式 校内巡視 12日 運営委員会 19日 職員送別会	12日 運営委員会 19日 職員送別会

令和6年度（2024年度）活動報告

浦西中学校PTA

No. 2

月	文化広報部	1・2・3学年委員会	その他
4			8日 始業式 9日 入学式 19日 部活動結成式
5	14日 職員歓迎会 BBQ	14日 職員歓迎 BBQ	5月～6月 地区中体連 10日 浦添市 PTA 連合会理事会 22日 学校保健委員会① 24日 浦添市 PTA 連合会定期総会
6	6日 一斉部会 19日 運営委員会	6日 一斉部会 19日 運営委員会	5月～6月 地区中体連 12日 浦添市青少年健全育成市民会議 愛の声かけ運動 21日 浦添市青少年健全育成市民会議 浦西当山支部総会
7	12日 運営委員会	12日 運営委員会	19日 1学期終業式 31日 学校保健委員会②（書面）
8			23日～24日 日P研究大会（川崎） 29日 2学期始業式
9	12日 運営委員会	12日 運営委員会	17日 浦添市童話・お話・意見発表大会
10	11日 運営委員会 13日 浦西 high 祭撮影	11日 運営委員会 27日 2学年委員会	13日 浦西 high 祭 20日 授業参観日 26日～27日 第47回浦添てだこまつり 27日 地区駅伝大会 25日～27日 九P研究大会[長崎]
11	6日 運営委員会 18日 合唱コンクール撮影	6日 運営委員会 15日 3学年委員会 18日 合唱コンクール撮影 27日 2学年委員会	4日 地区駅伝大会 18日 合唱コンクール 19日 県中体連駅伝大会（八重山）
12	6日 運営委員会	6日 運営委員会 6日 3学年委員会 18日 修学旅行出発式で2学年委員会が制作したビデオレター上映 10日 2学年修学旅行の演芸大会でお菓子&飲み物配布	10～12日 修学旅行 14日 単 PTA 親睦ポーツ大会 15日 CGG 運動 25日 2学期終業式
1	16日 運営委員会	16日 運営委員会 16日 3学年委員会 17日 3学年祈願成就アイシングクッキー配布 30日 3学年記念品代等の集金作業	6日 3学期始業式 17日 進路決定（3年） 19日 沖縄県 PTA 研究大会（国頭） 22日 沖縄県意見発表大会
2	14日 運営委員会	14日 運営委員会 15日 1学年レク（団子作り）	12日 学校保健委員会③ 22日 浦添市 PTA 研究大会合同祝賀会
3	12日 運営委員会 19日 職員送別会	6日 3学年委員会主催の卒業祝い会ケーキ昼食 12日 運営委員会 19日 職員送別会	8日 卒業式 10日 卒業式代休 19日 修了式・離任式

令和6年度 PTA会費決算書

総収入額 9,218,883
 総支出額 6,440,543
 差引残高 2,778,340

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入の部

単位：円

項	①当初予算額	②補正額	③現予算額	④収入済額	⑤増減 ④-③	説明
1 会費	6,456,960	0	6,456,960	6,490,800	33,840	1,200円×10ヶ月×(P417+T39)×95%=5,198,400
2 繰越金	2,488,179	0	2,488,179	2,488,179	0	
3 雑収入	50,000	0	50,000	239,904	189,904	電話機回収金・利息・過年度(令和2~3年度)会費・教材費・給食費の誤振込分
4 寄付金	0	0	0	0	0	
合計	8,995,139	0	8,995,139	9,218,883	223,744	

支出の部

単位：円

項目	①当初予算額	②流用額 補正額	③現予算額	④支出済額	⑤増減 ③-④	説明
1 運営費	2,644,000	0	2,644,000	1,658,047	985,953	
1 会議費	60,000	0	60,000	13,494	46,506	三役会・運委員会・評議委員会・専門委員会・その他等
2 消耗品費	200,000	0	200,000	116,753	83,247	PC&プリンター買換え・事務用品・インク代・用紙代等
3 通信費	170,000	0	170,000	180,830	-10,830	切手代・公衆電話料金・通信費等
4 渉外・慶弔費	60,000	0	60,000	23,000	37,000	対外的な会費・懇親会・祝儀・香典等
5 交通費	60,000	0	60,000	62,304	-2,304	事務交通費
6 手当	2,094,000	0	2,094,000	1,261,666	832,334	事務手当・役員手当・監査手当
2 活動費	2,020,000	0	2,020,000	1,380,414	639,586	
1 総務部	400,000	0	400,000	226,512	173,488	職員歓迎会、PTA功労賞授賞式等の企画運営等
2 環境整備部	200,000	0	200,000	153,738	46,262	草刈作業経費・草刈り機・チェーンソーリース代等
3 生活指導部	100,000	0	100,000	97,210	2,790	夜間パトロール・浦西High祭・卒業式等の巡視経費
4 保健体育部	100,000	0	100,000	93,151	6,849	浦西High祭運営協力・PTAレク等の経費
5 文化広報部	200,000	0	200,000	173,189	26,811	PTA広報紙3回発行の経費
6 学年学級費	460,000	0	460,000	404,578	55,422	学年費 60,000円(1学年20,000円×3学年) 学級費 300,000円(1クラス20,000円×15学級)
7 研修派遣費	500,000	0	500,000	214,740	285,260	各PTA研修大会(県・九州・全国)派遣費等
8 地域PTA	60,000	0	60,000	17,296	42,704	読み聞かせ・地域ボランティア活動費等
3 学校協力費	2,004,200	0	2,004,200	2,014,061	-9,861	
1 部活補助費	300,000	0	300,000	300,000	0	各部活動へ(20,000×15部活)
2 校内美化費	350,000	0	350,000	374,372	-24,372	モップリース代・修繕・種苗・飼料代・防犯カメラ保険料等
3 教育活動費	410,000	0	410,000	470,175	-60,175	合唱コンクール・出品料・学校行事等の支援費等
4 保健衛生費	50,000	0	50,000	69,056	-19,056	保健室消耗品・熱中症や感染症等の予防対策経費等
5 教科研究費	50,000	0	50,000	48,000	2,000	各教科研究会費
6 車両管理費	450,000	0	450,000	359,968	90,032	車検・税金・燃料・修理等(2号車及び軽トラック)
7 車両購入費	100,000	0	100,000	100,000	0	車買い替えの積立金
8 図書費	50,000	0	50,000	48,290	1,710	修繕・本の購入支援金
9 製氷機リース費	244,200	0	244,200	244,200	0	製氷機リース12ヶ月分(20,350×12)
4 助成金	1,500,000	0	1,500,000	1,058,526	441,474	
1 部活動助成費	500,000	0	500,000	382,334	117,666	総体男女ハンド、男子ハンド九州、県吹奏楽コンクール 県駅伝大会参加費等
2 生徒派遣助成費	700,000	0	700,000	676,192	23,808	生徒派遣費
3 助成費積立金	300,000	0	300,000	0	300,000	
5 分担金	350,000	0	350,000	326,738	23,262	県P・市P分担金、教育活動安全会費、学校保健会費、PTA事務保険料(雇用・労災)等
6 雑費	50,000	0	50,000	2,757	47,243	振込手数料、教材費・給食費の誤振込分を返金
7 予備費	426,939	0	426,939	0	426,939	次年度4月、5月、6月分の運営費
合計	8,995,139	0	8,995,139	6,440,543	2,554,596	

第2号議案

令和6年度 周年事業積立金決算書

総収入額	2,943,964
総支出額	153,120
差引残高	2,790,844

令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

収入の部

単位：円

項	① 当初予算	② 収入済額	②-① 増減	説明
1. 繰越金	3,385,731	2,516,684	-869,047	平成24年度より積立
2. 積立金	397,100	421,000	23,900	1000円×417世帯×95%
3. 雑収入	5,042	6,280	1,238	利息、過年度分徴収金
合計	3,787,873	2,943,964	-843,909	

*平成24年度より30周年へ向け積立

支出の部

単位：円

項	① 当初予算	② 支出済額	②-① 増減	説明
1. 周年事業	0	0	0	記念誌郵送代
2. 改修工事	153,120	153,120	0	防犯カメラリース料12ヶ月分
合計	153,120	153,120	0	

第3号議案

令和6年度 車両購入積立金決算書

総収入額	800,326
総支出額	0
差引残高	800,326

令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

収入の部

単位：円

項	① 当初予算	② 収入済額	②-① 増減	説明
1. 繰越金	0	700,000	700,000	
2. 積立金	100,000	100,000	0	PTA会費より積立
3. 雑収入	0	326	326	利息
合計	100,000	800,326	700,326	

支出の部

単位：円

項	① 当初予算	② 支出済額	②-① 増減	説明
1. 車両購入	0	0	0	支出なし
合計	0	0	0	

令和6年度 助成費積立金決算書

総収入額	2,464,864
総支出額	0
差引残高	2,464,864

令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

収入の部

単位：円

項	① 当初予算	② 収入済額	②-① 増減	説明
1. 繰越金	2,463,713	2,463,735	22	
2. 積立金	0	0	0	助成費剰余金
3. 雑収入	0	1,129	1,129	
合計	2,463,713	2,464,864	1,151	

支出の部

単位：円

項	① 当初予算	② 支出済額	②-① 増減	説明
1. 助成費	0	0	0	
2. 教育活動費	0	0	0	
合計	0	0	0	

監査報告書

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の会計監査を下記により実施した結果、次の通り報告します。

記

1. 日時 令和7年8月13日（水） 午前09時00分より

2. 場所 浦西中学校 PTA室

3. 監査対象 (1) PTA会費
(2) 周年事業積立金
(3) 車輛積立金
(4) 現金出納帳
(5) 助成費積立金

4. 立会人 PTA会長／儀部 頼人 監査委員／

5. 監査結果

	費目	収入済総額	支出済総額	差引残額
1.	PTA会費	9,218,883	6,440,543	2,778,340
2.	周年事業積立金	2,943,964	153,120	2,790,844
3.	車輛積立金	800,326	0	800,326
4.	現金出納帳	5,361,828	5,361,828	0
5.	助成費積立金	2,464,864	0	2,464,864

関係者立会いの上で諸帳簿と証憑類を照合し、計算確認及び予算執行の状況について監査を行った結果、歳入・歳出ともに適正に処理されている事を認めます。

浦添市立浦西中学校PTA
会長 儀部 頼人 殿

令和7年8月13日（水）

監査委員 渡慶次 道次 

監査委員 小顔 作 

令和7年度(2025年度) 浦西中PTA 役員(案)

役職	氏名	年組	生徒名	備考
顧問	仲嶺 香代	T		校長
会長	儀部 頼人	2年4組	聡太	
副会長	佐々木 孝	T		教頭
副会長	比嘉 さつき	1年4組 3年4組	礼大(ライダ) 心誇(ココ)	
副会長	宮城 正太	3年5組	まい	
副会長	桃原 康介	2年4組 3年1組	りあな あるな	
副会長	野見山由美子	3年2組 3年1組	陽斗 人志	
副会長	野口あかり	3年2組	雄雅(オウガ)	
幹事	大城育美	T		教務主任
総務部長	垣花 拓	2年1組	美心(ミコ)	
環境整備部長	友寄 聖子	1年1組	昊大(コウダイ)	
生活指導部長	當山 賢優	2年4組	樹	
保健体育部長	垣花美奈子	2年1組	美心(ミコ)	
文化広報部長	新里 奈津記	2年2組	佑(ユウ)	
3学年委員長	平仲穂志乃	3年2組	哩玖(リク)	
2学年委員長	具志堅 祐太	2年4組	葵依(アオイ)	
1学年委員長	石川美緒	1年2組 3年5組	千愛(セナ) 千竜(センリュウ)	
監査委員	大城 研	T		
監査委員	小嶺 作	—		
PTA事務	當銘由美子	—		

令和7年度（2025年度）活動計画書(案)

浦西中学校PTA

No.1

月	総務部	環境整備部	生活指導部	保健体育部
4	24日三役会			
5	15日 三役会 16日 PTA 職員歓迎会 BBQ 21日 運営委員会	16日 PTA 職員歓迎会 BBQ	16日 PTA 職員歓迎会 BBQ	16日 PTA 職員歓迎会 BBQ
6	2日臨時三役会・運営委員会 12日三役会	28日3年PTAふれあい作業	5月～6月 地区中体連	
7	10日 三役会・運営委員会			
8	14日 三役会	30日2年PTAふれあい作業		
9	11日 三役会・運営委員会 21日 浦西 High 祭協力	21日 浦西 High 祭協力	21日 浦西 High 祭巡視	21日 浦西 High 祭協力
10	9日 三役会 30日合唱コンクール協力	30日合唱コンクール協力	愛の声かけ運動※ てだこ祭り巡視※ 30日合唱コンクール協力	30日合唱コンクール協力
11	13日 三役会・運営委員会			
12	11日 三役会		CGG 運動※	
1	15日 三役会・運営委員会		浦添市成人式協力※	
2	12日 三役会 (卒業式に向けて)	14日 1年PTAふれあい作業		
3	7日 卒業式 12日 三役会・運営委員会 PTA 職員送別会		6日 卒業式前夜間巡視 7日 卒業式	

※日程調整の可能性有

※²開催中止の可能性有

令和7年度(2025年度)活動計画書(案)

浦西中学校PTA

No.2

月	文化広報部	1 学年委員	2 学年委員	3 学年委員	その他
4					9日始業式 10日入学式 18日部活動結成式
5	16日PTA職員歓迎会BBQ	16日PTA職員歓迎会BBQ	16日PTA職員歓迎会BBQ	16日PTA職員歓迎会BBQ	5月～6月 地区中体連 18日日曜参観 23日浦添市PTA連合会定期総会
6	中体連広報誌発行			28日3年PTAふれあい作業	5月～6月 地区中体連 28日 3年PTAふれあい作業 浦西当山支部総会 18日授業参観日
7		学年レクの取り組み			4日KZNプロジェクト 15～17日 三者面談 18日 1学期終業式
8			30日2年PTAふれあい作業	卒業式に向けての準備	5～8日学校閉庁日 25～26日3年登校日 29日 2学期始業式 30日2年PTAふれあい作業
9	21日浦西High祭撮影				7日2年PTAふれあい作業 21日浦西High祭 5～7日旧盆
10	30日合唱コンクール撮影				3日 高校入試説明会
11					2日地区駅伝競争大会(久米島) 15日 県駅伝競走大会 久米島
12					22～24日 三者面談 25日 2学期終業式 CGG運動
1					5日 3学期始業式 16日 進路決定 21～23 修学旅行
2		14日1年PTAふれあい作業			14日1年PTAふれあい作業 18日 入学説明会
3	7日卒業式 ※年1回～2回の広報誌発行			7日 卒業式	4～5日 県立入試 7日 卒業式 19日 修了式・離任式

令和7年度 PTA会費予算書(案)

総収入額	9,134,820
総支出額	9,134,820
差引残高	0

令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

収入の部

単位：円

項	前年度 収入決算額	① 前年度予算	② 本年度予算	②-① 増減	説明
1 会費	6,490,800	6,456,960	6,306,480	-150,480	1200円×12ヶ月×(P424+T37)×95%
2 繰越金	2,488,179	2,488,179	2,778,340	290,161	
3 雑収入	239,904	50,000	50,000	0	電話機回収金・利息・過年度会費等
4 寄付金	0	0	0	0	
合計	9,218,883	8,995,139	9,134,820	139,681	

支出の部

単位：円

項	目	前年度 支出決算額	① 前年度予算	② 本年度予算	②-① 増減	説明
1	運営費	1,658,047	2,644,000	2,844,000	200,000	
	1 会議費	13,494	60,000	60,000	0	三役会・運委員会・評議委員会・専門委員会・その他等
	2 消耗品費	116,753	200,000	400,000	200,000	PC&プリンター買換え・事務用品・インク代・用紙代等
	3 通信費	180,830	170,000	170,000	0	切手代・公衆電話料金・通信費等
	4 渉外・慶弔費	23,000	60,000	60,000	0	対外的な会費・懇親会・祝儀・香典等
	5 交通費	62,304	60,000	60,000	0	事務交通費
	6 手当	1,261,666	2,094,000	2,094,000	0	事務手当・役員手当・監査手当
2	活動費	1,380,414	2,020,000	1,560,000	-460,000	
	1 総務部	226,512	400,000	400,000	0	職員歓送迎会、PTA功労賞授賞式等の企画運営等
	2 環境整備部	153,738	200,000	200,000	0	草刈作業経費・草刈り機・チェーンソーリース代等
	3 生活指導部	97,210	100,000	100,000	0	夜間パトロール・浦西High祭・卒業式等の巡視経費
	4 保健体育部	93,151	100,000	100,000	0	浦西High祭運営協力・PTAレク等の経費
	5 文化広報部	173,189	200,000	200,000	0	PTA広報紙3回発行の経費
	6 学年学級費	404,578	460,000	500,000	40,000	学年費 60,000円(1学年20,000円×3学年) 学級費 300,000円(1クラス20,000円×15学級) 学校レク費 140,000円
	7 研修派遣費	214,740	500,000	0	-500,000	各PTA研修大会(県・九州・全国)派遣費等
	8 地域PTA	17,296	60,000	60,000	0	読み聞かせ・地域ボランティア活動費等
3	学校協力費	2,014,061	2,004,200	2,304,200	300,000	
	1 部活補助費	300,000	300,000	300,000	0	各部活動へ(20,000×15部活)
	2 校内美化費	374,372	350,000	350,000	0	モップリース代・修繕・種苗・飼料代・防犯カメラ保険料等
	3 教育活動費	470,175	410,000	660,000	250,000	各「音コケル」・田品科・学校行事支援科等・修学旅行引率保険料1入分8万
	4 保健衛生費	69,056	50,000	50,000	0	保健室消耗品・熱中症や感染症等の予防対策経費等
	5 教科研究費	48,000	50,000	50,000	0	各教科研究会費
	6 車両管理費	359,968	450,000	450,000	0	車検・税金・燃料・修理等(2号車及び軽トラック)
	7 車両購入費	100,000	100,000	100,000	0	車買い替えの積立金
	8 図書費	48,290	50,000	100,000	50,000	修繕・本の購入支援金
	9 製氷機リース費	244,200	244,200	244,200	0	製氷機リース12ヶ月分(20,350×12)
4	助成金	1,058,526	1,500,000	1,850,000	350,000	
	1 部活動助成費	382,334	500,000	500,000	0	中体連大会・駅伝大会(久米島)
	2 生徒派遣助成費	676,192	700,000	800,000	100,000	生徒派遣費・駅伝
	3 助成費積立金	0	300,000	550,000	250,000	
5	分担金	326,738	350,000	0	-350,000	県P・市P分担金・教育活動安全会会費・学校保健会費・事務雇用保険料等
6	雑費	2,757	50,000	50,000	0	
7	予備費	0	426,939	526,620	99,681	次年度4月・5月の運営費、活動費、学校協力費のため緊ぎ予算
合計		6,440,543	8,995,139	9,134,820	139,681	

令和7年度 周年事業積立金予算書(案)

総収入額	3,216,074
総支出額	0
差引残高	3,216,074

令和7年4月1日～令和8年3月31日

収入の部

単位：円

項	前年度 収入決算額	① 前年度予算	② 今年度予算	②-① 増減	説明
1. 繰越金	2,516,684	3,385,731	2,790,844	-594,887	平成23年度=20周年事業実施
2. 積立金	421,000	397,100	418,950	21,850	1000円×441世帯(1年～3年)×95%
3. 雑収入	6,280	5,042	6,280	1,238	利息等(30年度実績)
合計	2,943,964	3,787,873	3,216,074	-571,799	

*平成24年度より30周年へ向け積立

支出の部

単位：円

項	前年度 支出決算額	① 前年度予算	② 今年度予算	②-① 増減	説明
1. 周年事業	0	0	0	0	支出無し
合計	153,120	0	0	0	

令和7年度 車両購入積立金予算書(案)

総収入額	1,200,376
総支出額	0
差引残高	1,200,376

令和7年4月1日～令和8年3月31日

収入の部

単位：円

項	前年度 収入決算額	① 前年度予算	② 今年度予算	②-① 増減	説明
1. 繰越金	700,000	0	800,326	800,326	
2. 積立金	100,000	100,000	400,000	300,000	
3. 雑収入	326	0	50	50	利息
合計	800,326	100,000	1,200,376	1,100,376	

支出の部

単位：円

項	前年度 支出決算額	① 前年度予算	② 今年度予算	②-① 増減	説明
1. 車両購入	0		0	0	
合計	0	0	0	0	

令和7年度 助成費積立金予算書(案)

総収入額	2,464,914
総支出額	0
差引残高	2,464,914

令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

収入の部

単位：円

項	前年度 収入決算額	① 前年度予算	② 今年度予算	②-① 増減	説明
1. 繰越金	2,463,735	2,463,713	2,464,864	1,151	
2. 積立金	0	0	0	0	
3. 雑収入	1,129	0	50	50	利息等
合計	2,464,864	2,463,713	2,464,914	1,201	

支出の部

単位：円

項	前年度 支出決算額	① 前年度予算	② 今年度予算	②-① 増減	説明
1. 助成費	0	0	0	0	
2. 教育活動費	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0	

資 料

・ 令和6年度(2024年度)PTA表彰者 P 1

・ 組 織 図 P 2

・ P T A 会 則 P 3 ~

・ P T A 細 則 P 1 0 ~

・ 周年事業積立金に関する規程 P 1 4 ~

・ 助成費積立金と運用に関する規定 P 1 5 ~

～令和 6 年度 浦西中 PTA 功労賞受賞者～

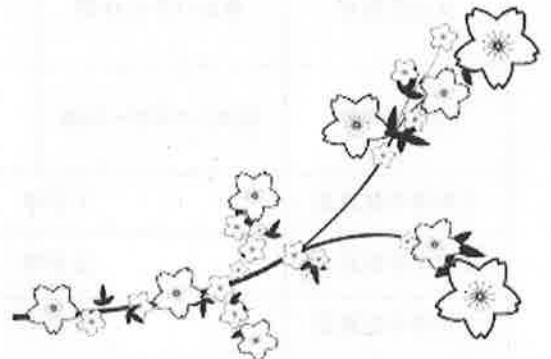
この度は受賞おめでとうございます。
皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。

《令和 6 年度PTA功労者 個人の部： 21 名》

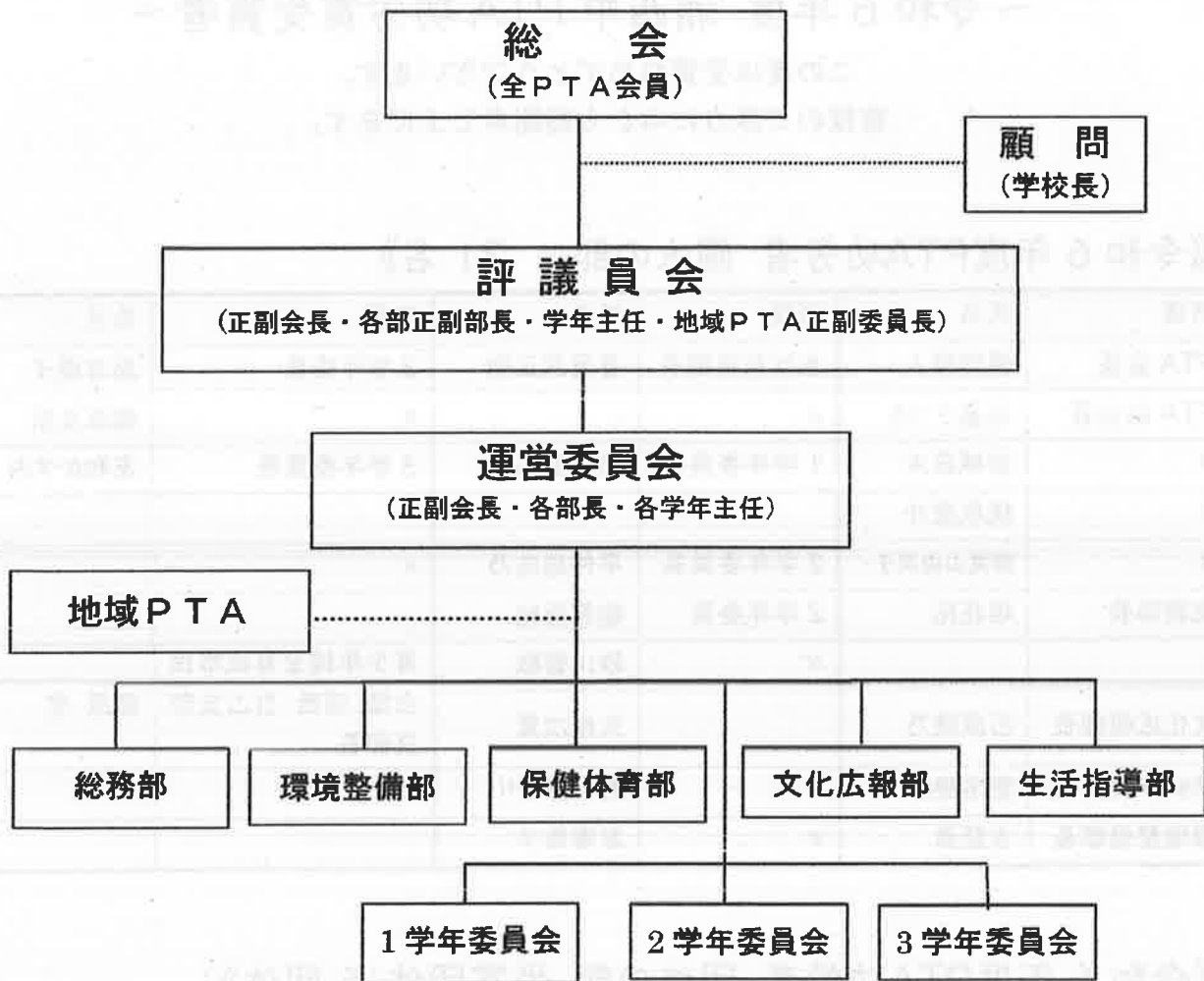
所属	氏名	所属	氏名	所属	氏名
PTA 会長	儀部頼人	生活指導部長	喜屋武正樹	2 学年委員	高吉優子
PTA 副会長	比嘉さつき	//		//	棚原里奈
//	宮城正太	1 学年委員長	具志堅祐太	3 学年委員長	友利かすみ
//	桃原康介				
//	野見山由美子	2 学年委員長	平仲穂志乃	//	
総務部長	垣花拓	2 学年委員	棚原亜紀		
		//	砂川智敏	青少年健全育成市民 会議 浦西・当山支部 支部長	棚原 学
文化広報部長	石原綾乃		久根次薫		
保健体育部長	富名腰梓	//	野口あかり		
環境整備部長	古堅勇	//	友寄聖子		

《令和 6 年度PTA功労者 団体の部 受賞団体:6 団体》

団体名	主な活躍	団体名	主な活躍
株式会社てだこ	毎週生徒と一緒に校内 トイレ清掃	おやじの会	行事のたびにパトロール協力をして いる。
浦西青年会	浦西 High 祭で尽力	浦西中運営協議会	コミュニティスクール推進で尽力
西原青年会	//		
陽迎橋自治会	コミュニティスクール推 進で尽力		



< 浦西中学校PTA 学校応援隊 組織図 >



各専門部	割当て		主な活動
総務部	野球部 吹奏楽部 デザイン部	3年1組 2年1組 1年1組	リサイクル制服の管理、PTA職員歓迎会/忘年会、学校内外の各種行事協力
環境整備部	男女テニス部 男女バドミントン部 サッカー部、卓球部	3年2組 2年2組 1年2組	学校内外の環境整備・美化活動の企画・運営、学校内外の各種行事協力
保健体育部	男女バレー部	3年3組 2年3組 1年3組	PTA親睦スポーツレク活動(ソフトバレー等)、校内体育行事への協力、
文化広報部	男女バスケット部	3年4組 2年4組 1年4組	PTA広報(WEB化検討)、文化的行事への協力、学校内外の各種行事協力
生活指導部	男女ハンドボール部	3年5組 2年5組 1年5組	毎月第3金曜日夜間街頭指導、学校内外の生活指導に関する事への協力活動、学校内外の各種行事協力
1年学年委員会	1学年		学年/学級レクリエーションの企画・運営、各種行事協力
2年学年委員会	2学年		学年/学級レクリエーションの企画・運営、各種行事協力
3年学年委員会	3学年		学年/学級レクリエーションの企画・運営、各種行事協力

浦西中学校PTA会則

第1章 総則

(名称及び事務所)

第1条 本会は、浦西中学校PTAと称し、事務所を浦西中学校に置く。

(会 員)

第2条 本会は、本校生徒の保護者と教師並びに本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

第2章 目的及び活動

(目 的)

第3条 本会は、学校、家庭及び地域社会の協力によって広く教育の振興につとめ、生徒の健全な成長を図り、あわせて会員の親睦と教養を高めることを目的とする。

(活 動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 本校教育の振興と発展に関すること。
- (2) 本校内外の教育的環境の整備、充実にに関すること。
- (3) 校外における生徒の生活指導に関すること。
- (4) 生徒の保健衛生並びに体位向上に関すること。
- (5) 生徒及び会員の福祉厚生に関すること。
- (6) 関係諸機関及び団体との連絡、連携を密にし、本会の発展及び会員の研修に関すること。
- (7) 時勢に対応する教育の研究と普及に関すること。
- (8) その他本会の目的を達成するために必要なこと。

第3章 役 員

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長3～6名
- (3) 幹事1名
- (4) 顧問1名
- (5) 専門部部長 各1名、専門部副部長 若干名
- (6) 学年委員長 各1名、副委員長 若干名。
- (7) 学級委員長1名、委員5名。
- (8) 監査委員2～3名

(役員選出方法)

第6条 本会の役員の選出は、次の方法で行う。

- (1) 顧問は学校長とする。
- (2) 会長、副会長(1名は教頭)、総務部長、監査委員は評議員会において選出し、総会の承認を得る。
- (3) 幹事は教務主任をもってあてる。
- (4) 部長、副部長は各部で互選する。但し副部長1名は教師をあてる。
- (5) 学年正副委員長は、当該学年委員会で互選する。
- (6) 学級委員長および委員は、学級PTAで選出する。
- (7) 地域PTA正副委員長は地域において選出する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 幹事は本会のPとTの連絡及び調整等を行う。
- (4) 監査委員は会計を監査し、評議員会及び総会においてその結果を報告し、承認を得る。
- (5) 部長は部を代表してその運営に当たり、副部長は部長を補佐する。
- (6) 学年委員長は学年を代表し、その運営に当たり、副委員長は委員長を補佐する。
- (7) 学級委員長は学級を代表し、その運営に当たり、委員は委員長を補佐する。
- (8) 地域PTA委員長は地域を代表し、その運営に当たり、副委員長は委員長を補佐する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は1年とする。但し再任を妨げない。

- 2 補充によって就任した場合は、前任者の残任期間とする。

第4章 会 議

(総 会)

第9条 全会員で構成し年度初めに会長が招集する。但し会長又は評議員会が必要とするとき、臨時総会を招集することができる。

(総会付議事項)

第10条 総会は本会の最高議決機関であって、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 予算および決算の承認
- (2) 会則の制定および改廃
- (3) 活動報告の承認、および活動計画の承認
- (4) 役員(正副会長・総務部長・監査委員)の承認
- (5) その他、本会の運営に関する必要な事項

(総会議長)

第 11 条 総会は、会員の中から議長団 2 名を選出し、議事の運営に当たらしめる。

(評議員会)

第 12 条 評議員会は、総会に次ぐ意志決定機関であり、正副会長、幹事及び各部正副部長並びに各学年、各学級委員長及び委員、各学年主任、地域 P T A 正副委員長をもって構成し、会長がこれを招集する。

- 2 緊急その他止むを得ない事由により、評議員会の議決をもって、総会の議決にかえることができる。

(評議員会審議事項)

第 13 条 評議員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会付議事項
- (2) 総会委任事項
- (3) 正副会長及び監査委員の選出

(運営委員会)

第 14 条 運営委員会は、本会の執行機関であり、正副会長、幹事、各部長、各学年委員長及び各学年主任をもって構成し、会長が必要に応じてこれを招集する。

2. 運営委員会は、会務全般に亘る企画とその運営執行に当たる。

(会議の決議)

第 15 条 会議の議事は、出席者の過半数をもって決議する。但し可否同数の時は、議長の決するところによる。

第 5 章 専門部及び学年委員会

(専門部)

第 16 条 専門部は各学級 P T A で選出された委員、各部活動父母会長又は副会長、地域 P T A 正副委員長及び教師で構成し、次の部を置く。会長又は専門部部長が必要と認めるとき、専門部部長はこれを招集し、年間活動計画の決定並びにその実施に当たる。

2. 各専門部委員は、各学級選出の委員長及び委員も兼任可とする。但し、学年委員長は、各専門部の正副部長を兼任してはならない。

(1) 総務部

- ア 年間活動計画の調整及び各専門部との連携に関すること。
- イ 会員相互の福祉及び親睦（歓送迎会を含む）に関すること。
- ウ 役員の視察及び研修に関すること。
- エ 総会、評議委員会、運営委員会の世話に関すること。
- オ 予算案の作成に関すること。

カ その他各専門部に属しない事項に関する事。

(2)環境整備部

- ア 学校内外の環境整備についての調査並びに改善、充実に関すること。
- イ 学校内の植樹、庭園等の美化に関する事。

(3)生活指導部

- ア 地域社会の環境浄化に関する事。
- イ 学校内外の生活指導に関する事。
- ウ 交通安全、危険防止等に関する事。

(4)保健体育部

- ア 生徒の健康管理、衛生管理及び体位向上に関する事。
- イ 会員のスポーツ、レクリエーション活動に関する事。
- ウ 校内体育行事への協力に関する事。

(5)文化広報部

- ア 会員のための講習会、映写会、講演会等に関する事。
- イ 市教育委員会より委嘱された各種教育学級等に関する事。
- ウ 文化祭、音楽会、各種展示会等の文化的行事への協力に関する事。
- エ PTA新聞、PTAだよりの発行に関する事。
- オ その他広報活動に関する事。

(学年委員会)

第17条 学年委員会は、学級委員長及び委員と学年担当の教職員で構成し、学年委員長または学年主任が必要と認めたときにこれを開催し、当該学年の活動計画の作成並びにその実施について協議する。

第6章 学年・学級PTA及び地域PTA

(学年PTA)

第18条 学年PTAは、学年全会員で構成し、当該学年の学年委員長または学年主任が必要と認めたとき開催し、次の事項を行う。

- (1) 学年経営への援助、協力に関する事。
- (2) 父母と教師との懇談、親睦に関する事。
- (3) その他必要な事。

(学級PTA)

第19条 学級PTAは、学級全会員で構成し、当該学級の学級委員長または学級主任が必要と認めたとき開催し、次の事項を行う。

- (1) 学級委員長及び委員を選出し、各専門部への配置に関する事。
- (2) 学級経営への援助、協力に関する事。

- (3) 父母と教師との懇談、親睦に関する事。
- (4) その他必要な事項に関する事。

(地域PTA)

第20条 地域PTAは、地域全会員で構成し、当該地域委員長が必要と認めたとき開催し、次の事項を行う。

- (1) 地域正副委員長の選出に関する事。
- (2) 地域における教育的環境の整備、充実に関する事。
- (3) 地域における生徒の生活指導に関する事。
- (4) 生徒の地域活動に対する援助およびその育成に関する事。
- (5) 地域懇談会の開催に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

第7章 学校協力費・助成費

第21条 本校教育活動等に対し、経済的援助を行うことができる。尚その執行に関しては、運営委員会で決定する。

(用途)

第22条 次に規定するものに執行する。

(1) 学校協力費

- ① 各部活動への年間活動補助費に関する事。
- ② 学校内における施設・備品等の充実・促進に関する事。
- ③ 生徒による美化活動に関する事。
- ④ 生徒の学力向上に関する事。
- ⑤ 教育活動に伴う各教科研究会費・諸費用・消耗品等に関する事。
- ⑥ 生徒指導及び部活動生徒輸送用の車両購入費及び維持費に関する事。尚購入費に関しては、これを積み立てることができる。

(2) 助成費

- ① 大会参加費、顧問・コーチの派遣される費用に関する事。
 - ② 外部委託コーチの保険料に関する事。
 - ③ 生徒が県内離島及び県外へ学校、市、県の代表として派遣される費用に関する事。
- (3) 上記に定めのない用途については、運営委員会に諮り執行することができる。

第8章 会計

(経費)

第23条 本会の経費は、会費及び寄付金、その他の収入をもって当てる。

(会 費)

第 24 条 会費は会員一世帯につき月額金 1,200 円とする。

(会計年度)

第 25 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(監 査)

第 26 条 本会の収支決算は、監査を経て、評議員会の審議を受け、総会の承認を得なければならない。

第 9 章 帳 簿

(帳 簿)

第 27 条 本会は次の帳簿を備付するものである。

- (1) 本会会則
- (2) 役員名簿
- (3) 予算・決算書
- (4) 会計帳簿
- (5) 証憑書類綴
- (6) 記録簿
- (7) その他必要な帳簿

第 10 章 その他

(特別委員会)

第 28 条 PTA 活動推進に当たり、必要に応じ特別委員会を設けることができる。
その委員については、会長はこれを委嘱する。

(規 程)

第 29 条 本会の目的達成のために必要な事項について総会の承認を得て、別に規程を設けることができる。
2 会長は、会務の執行に必要な事項について、運営委員会の承認を得て、これを別に定めることができる。

第 11 章 附 則

(施 行)

1. 本会則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
2. 本会則は、平成 7 年 5 月 20 日をもって施行する。
3. 本会則は、平成 13 年 5 月 22 日をもって施行する。
4. 本会則は、平成 13 年 5 月 17 日をもって施行する。
5. 本会則は、平成 17 年 5 月 20 日をもって施行する。
6. 本会則は、平成 18 年 5 月 19 日をもって施行する。
7. 本会則は、平成 21 年 5 月 15 日をもって施行する。
8. 本会則は、平成 25 年 5 月 12 日をもって施行する。
9. 本会則は、平成 27 年 5 月 23 日をもって施行する。

10. 本会則は、平成 28 年 5 月 22 日をもって施行する。
11. 本会則は、平成 29 年 5 月 14 日をもって施行する。
12. 本会則は、平成 30 年 5 月 20 日をもって施行する。
13. 本会則は、令和元年 5 月 19 日をもって施行する。

浦西中学校PTA細則

第1章

第1条 本細則はPTA会則第29条第2項に基づいて制定する。

第2章

第2条 本予算の執行にあたって、予算原案の執行が困難になった場合は次条以下に従って処理するものとする。

第3条 項と項の間における流用は運営委員会の承認を受けてこれを行う。

第4条 項の間の流用は会長の承認を受けてこれを行う。

第5条 収入が原予算より増収となる場合は、必要な経費にこれを充てることができる。

第6条 収入が原予算額より減収となる場合は、収入の範囲内で急を要しない事項を減額することができる。

第7条 原予算の執行が著しく困難になった場合は、補正予算を組んで評議員会の議決を得て、予算の更生を行わなければならない。

第3章 表彰

第8条 浦西中学校PTAの発展、本校の教育活動において、顕著な功績をあげた者は、個人、団体を問わずこれを表彰することができる。

第9条 表彰は次の分野における活動が顕著なる者を対象として行う。

- (1) PTAの運営
- (2) 学級、学年PTAにおける活動
- (3) 専門部活動
- (4) その他の活動

第10条 表彰(感謝)は表彰状(感謝状)を贈って、その功績をたたえる。

第11条 表彰状(感謝状)の贈呈はPTA総会または歓送迎会において行う。但し、やむをえぬ場合は他の場所、もしくは伝達によって行うこともできる。

第12条 表彰手続きは会員の推薦に基づく。

第13条 表彰については、運営委員会で決定する。

第14条 本会の専門部長以上の役職経験者が退任した場合は、感謝状及び記念品(2,000円程度)を贈って、その功績を謝するものとする。

第15条 浦添市PTA、沖縄県PTAへの表彰推薦基準は次の通りとする。
会長5点、副会長3点、部長2点、評議員、その他1点、顕著な活動に対しては1～2点加点する。(点数の基準は1年とする。)

第4章 旅費

第16条 各種大会参加等の旅費の算出は、運営委員会で決定する。

第5章 会員の慶弔費

- 第17条 会員及びその親族の慶弔があつた場合は次条以下により慶弔の意を表す。
- 第18条 会員が表彰を受けたときは、祝意を表す。
- 第19条 本会の会員又は本校生徒に不幸があつた場合は香典として金 3,000円 を支出する。
- 第20条 本会役員の場合には運営委員会で審議し決定する。
その他（火災等）については、運営委員会で審議し決定する。

第6章 助成費（部活動助成費・生徒派遣助成費）の支出

- 第21条 各種大会の参加料・交通費・宿泊費などは、PTA予算の範囲内より次のとおり支出する。（原則として中体連、中文連の主催・共催の大会に限る）

（1）大会参加料

中体連・中文連主催または共催の大会参加料の全額又はPTA予算の範囲内で、部活動助成費より支給する。

（2）地区大会・県大会

- ① 本校代表として大会出場し、県中体連総合開会式時に貸し切りバスを使用する場合は、そのバス代を部活動助成費より支出する。
- ② 離島への生徒派遣については、登録メンバーに限り一律10,000円を上限とし生徒派遣費より支出する。但し10,000円以下の場合は全額を生徒派遣助成費より支給する。（本島内は自己負担）
- ③ 校内で選抜された生徒については、前項の規定に関わらず、上限を20,000円とする。
- ④ 離島への顧問の派遣については、県旅費が支出されないものに限り、交通費・宿泊費の全額を教育活動費より1名分を部活動助成費より支出する。
- ⑤ 離島へのコーチの派遣については、交通費・宿泊費の全額と日当(3,000円)を部活動助成費より1人分を支出する。
- ⑥ 学校が選抜したチームの大会（駅伝大会等）派遣費については、三役会で協議し助成費を決定する。

（3）県外の大会

- ① 県代表のみ市予算で派遣する。市予算を上回る費用については、登録メンバーに限り1人10,000円/年を上限として生徒派遣費より支出する。
- ② 顧問の派遣については、県旅費が支給されないものに限り、交通費・宿泊費の半額を部活動助成費より1人分を支出する。

- ③ コーチの派遣については、交通費・宿泊費の半額と日当(3,000円)を部活動助成費より1人分を支出する。

(4) その他の大会

- ① 全国・九州・離島の大会について、本校の部活動に属している生徒に限り、個人派遣については5,000円、団体(2名以上)については、10,000円を、祝い金として生徒派遣助成費より支出する。
- ② 駅伝、陸上大会の離島派遣の旅費、宿泊費の全額を生徒派遣助成費より支給する。

第22条 助成費の繰越額に関しては、之を積み立てることが出来る。

第6章 書記会計の採用並び給与

第23条 会の書記は評議員会の議決を得て採用する。

第24条 書記の給与は評議員会の議決並びに総会承認を得て決定する。

第8章 諸手当に関する規定

第25条 会長の命を受け、会の代表として出席する諸会議・大会等に参加する場合、下記の通り交通費を支給する。

浦添市内(校区外)	500円
那覇・宜野湾・西原・与那原・南風原	1,000円
本島中南部(上記以外の市町村)	2,000円
本島北部	3,000円

- 2 1日を要する諸会議・大会への参加については、1日あたり2,000円の日当を支給する。半日の場合は適応しない。
- 3 離島及び県外への諸会議・大会への参加については、旅費と別途に出発地までの交通費を支給する。
- 4 旅費の内訳は、航空(船舶)運賃、宿泊費、現地での交通費を実費支給する。

第26条 会則第5条に規定する会長・副会長(P)・総務部長・監査役には年間報酬を支給する。

(役員報酬)

会長	30,000円	副会長	15,000円
総務部長	15,000円	監査委員	3,000円

(通信費)

会長	15,000円	副会長	5,000円
総務部長	5,000円	各専門部長・学年委員長	5,000円

第9章 その他

- 2 生徒代表激励会等全校的祝賀会などを催すときは、運営費として一世帯あたり 200 円を拠出するものとする。

第9章 附 則

- (1) 本細則は運営委員会の承認を得て改廃することができる。
- (2) 本細則は平成 4 年4月 1日から施行する。
- (3) 本細則は平成 21 年5月 15日から施行する。
- (4) 本細則は平成 22 年5月 14日から施行する。
- (5) 本細則は平成 24 年5月 9日から施行する。
- (6) 本細則は平成 27 年5月 8日から施行する。
- (7) 本細則は平成 28 年5月 11日から施行する。
- (8) 本細則は令和 5 年5月 27日から施行する。

周年事業積立金に関する規程

浦西中学校PTA会則第29条1項の規定により、周年事業積立金に関する規程を次のように定める。

(目的)

第1条 この規程は、会則第3条の目的を達成するために、浦西中学校の10周年単位の事業実施のために基金を積み立てることを目的とする。

(拠出金)

第2条 第1条の目的を達成するために、一世帯あたり年間1,000円を拠出する。

(用途)

第3条 この規程に定める拠出金は、10周年単位事業基金とする。

(執行)

第4条 この規定に基づく基金は、「周年事業実行委員会等」で議決して執行する。

(会計年度及び監査)

第5条 この規定の会計年度は、浦西中学校PTAの会計年度に準じる。

- 2 この規定の会計は、毎年PTAの監査を受け総会の承認を得なければならない。

(改廃)

第6条 この規定の改廃については、総会の承認を得なければならない。

(付則)

- (1) 本規程は、平成14年入学の生徒から実施する。

助成費積立金と運用に関する規定

浦西中学校PTA会則第29条1項の規定により、助成費積立金に関する規程を次のように定める。

(目的)

第1条 この規程は、PTA会則第3条の目的を達成するために、助成費の支出に関するPTA細則の第22条で定める積立ならびその有効活用について定める事を目的とする。

(積立)

第2条 助成費の支出に関するPTA細則第22条で定める積立金は、会計監査時において助成費の当該年度予算額における執行額の差額となる金額、又はその一部を積立金として積立するものとする。

(運用)

第3条 積立金をその額の範囲内において、PTA会則第23条で定めるその他収入とし、次の歳出・項の順を原則とし、充てることが出来る

(1) 助成費

(2) 教育活動費

2. 前項の充当金については、運営委員会においてその必要性と金額の範囲を決定する。

(改廃)

第4条 本規定の改廃については、総会の承認を得なければならない。

(付則)

(1) 本規定は平成28年5月22日から施行し、同年4月1日より適用する

(2) 本細則は、2019年4月1日から施行する。

令和7年10月14日

浦西中学校保護者各位

浦添市立浦西中学校
PTA会長 儀部 頼人
学校長 仲嶺 香代
〈公印省略〉

浦添市PTA連合会 休会のご報告

秋涼の候、会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より本校PTA活動のご理解を賜り心より感謝申し上げます。
この度、浦西中学校は先に休会しました当山小学校と歩調を合わせ、本校も休会することとなりました旨をご報告申し上げます。
理由といたしましては、浦添市PTA連合会の会合に参加する役職またはイベントに参加する人員等を募る事が、大変困難な状況になっております。
また、限られたPTA予算の中から浦添市PTA連合会へ納める分担金が多額のため、その予算を生徒へ還元したいと考えました。
当校PTAの趣旨に副い、今年度より一旦休会とさせていただきたく議案を、浦西中学校評議委員会に提案したところ、全会一致で可決いたしました。
つきましては、浦添市PTA連合会に休会届を提出し受理していただきましたことをご報告申し上げます。
会員の皆様へのご報告が遅れましたこと、心よりお詫び申し上げます。
今後とも、保護者の皆様にご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具